

中3・高3年齢相当のお子様と保護者へ

新型 季節性  
**コロナ・インフル予防接種  
 費用助成のお知らせ**



助成内容

- ◎**対象ワクチン** 季節性インフルエンザワクチン  
 新型コロナウイルスワクチン

---

- ◎**対象期間** 10月1日～令和7年1月31日までの間に接種したもの

---

- ◎**回数** 対象期間中に各ワクチン1回まで  
 ※2回接種した場合、2回目は全額自己負担。

---

- ◎**申請期間** 接種日～令和7年2月28日(金)まで  
 ※申請は1回まで。  
 新型コロナウイルスとインフルエンザ両方を接種する場合、両方の接種が完了してから申請してください。

助成対象者

接種日時点で邑楽町の住民であり、以下のいずれかに該当する人

- 中学3年生相当の年齢
- 高校3年生相当の年齢



助成金額



接種から助成金交付までの流れ

1 接種

希望する医療機関で新型コロナウイルス・インフルエンザワクチンを接種する。

- ※申請には、医療機関発行の支払額を証明するもの(領収書や明細書)が必要です。
- ※別日に接種しても助成の対象となります。

領収書や明細書に以下の項目が記載されていることを確認の上、大切に保管してください。

- ①被接種者氏名
- ②接種日
- ③接種ワクチン名※
- ④接種金額
- ⑤接種医療機関名

※特に「接種ワクチン名」が領収書に記載がない場合があります。その場合は明細書の提出が必要です。

2 申請

保健センターへ申請する。

- ▶**申込方法** 右の①②のいずれか
- ▶**必要書類** 申請書、医療機関発行の支払額を証明するもの(領収書等)
- ▶**申込期限** 令和7年2月28日(金)午後5時



① 電子申請

- 二次元コードから電子申請画面へ
- ▶受付時間 24時間いつでも



② 窓口(来所)

- 必要書類を揃えて保健センターへ持参する
- ▶受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

3 審査



- 接種金額が上限額に満たなかった場合は、500円毎に区切った額を助成します。  
 ex. 接種金額:1,800円→助成金額:1,500円  
 接種金額を上回って助成することはありません。
- 他団体から予防接種の助成を受けた場合、その額は控除します。
- 申請から交付決定までの間に、申請者が転出等の理由で邑楽町の住民でなくなった場合は助成対象外となります。

申請から交付決定までは1~2か月程度要します。

4 交付

交付決定通知書と助成額分の地域通貨「コハクペイ」が交付される。



交付決定通知書とコハクペイは申請者住所に郵送(簡易書留)でお送りします。申請者がお受け取りできず、保健センターに返送されてきた場合は、再度郵送はできません。この場合、保健センター窓口でのお渡しになります。

虚偽の申請をしたり、不正な手段により助成金の交付を受けたりした場合、当該助成金の全部又は一部について、現金で返還していただきます。

申込・問合せ先 邑楽町保健センター ☎0276-88-5533 (平日)午前8時30分～午後5時15分